

河川管理レポート 2024

# 烏・神流川

～川は生きている～  
人と川が仲良く暮らすために



烏川（高松地区かわまちづくり）



国土交通省関東地方整備局



TAKASAKI  
Rivers and National Highways Office  
Karasu / Kanna / Kabura / Usui

# 烏・神流川ってどんな川？

烏川は、その源を群馬と長野の県境にそびえる鼻曲山（1,654m）に源を発し、榛名山南側を東南方向に流下し、途中、支川碓氷川・鐺川と合流し、さらに烏川下流部付近で支川神流川が合流し、利根川本川に一次支川として合流しています。烏川の流路延長は61.8kmで直轄管理区間※は高崎市（君ヶ代橋付近）から利根川合流点に至る19.0kmです。神流川・鐺川・碓氷川の3支川を加えた合計の流域面積は1,800.7 km<sup>2</sup>で流路延長は245.6km、直轄管理区間は34.4kmです。

高崎河川国道事務所では、烏川、神流川、鐺川及び碓氷川の直轄管理区間に加え、ダム区間である下久保ダム、矢木沢ダム、奈良俣ダム、須田貝ダムの40.5kmも直轄管理区間として管理しています。

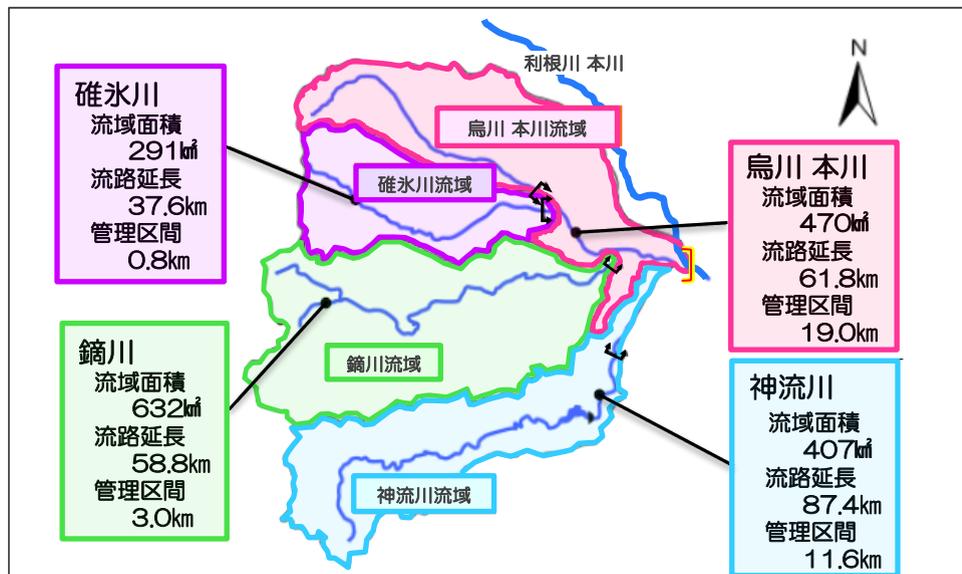
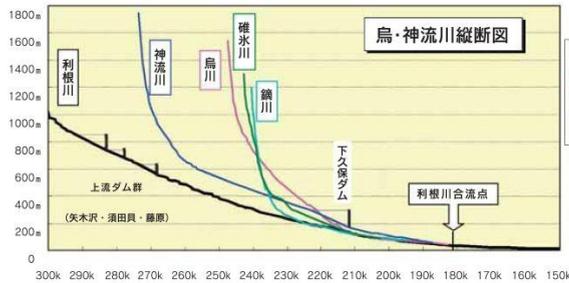
※直轄管理区間：国が直接管理している区間。

## 管理区域図



## 流域の特徴

利根川水系の1支川である烏・神流川は、流域面積約1,800km<sup>2</sup>でほぼ円形をなしており、最も北側を流れる烏川本川に向けて碓氷川、鐺川、神流川が合流しています。烏川をはじめ各支川ともに河床勾配が大きい急流河川となっているのが特徴です。



烏川流域図

# 河川管理とは？

いつも・もしもの安全・安心を支えるため、「知る」「診る」「守る」によって管理しています。



## 1. 知る

P.3 へ

安全・安心な川づくりのため、普段から川に変わったことがないかを調査しています。

- 水文・水質等観測 (雨量、水位、流量、水質、地下水)
- 河川水辺の国勢調査
- 河川定期縦横断測量 など



## 2. 診る

P.4 へ

河川管理施設の変状の確認や、不法行為等を監視するため、パトロールカー等による河川巡視を行っています。

- 河川巡視
- 堤防除草
- 堤防点検
- 安全利用点検
- 履行検査 など



## 3. 守る

P.5 へ

災害へ備えるとともに、誰もが気持ちよく安心して利用できる環境を保全しています。

- 築堤及び樋管工事
- ゴミの不法投棄対策
- 不法行為等への是正指導
- 特定外来生物の除去
- ゴミマップをHPにて公表 など



# 1. 知る

安全・安心な川づくりのため、普段から川に変わったことがないかを調査しています。

- いつもの河川の状態を知ることにより、洪水や災害時に異常を発見しやすくスムーズに対策をとれるようにしています。
- 日頃、河川がどのように利用され、どのような生物が生息しているかを調査しています。

## 水文・水質等観測

洪水や濁水などに対して対策を立てたり、計画の見直しができるよう調べました。  
令和6年度は雨量・水位・地下水水位（常時）、流量（36回/年）、水質（1回/月）を定期的に行いました。



河川横断測量



平常時にどれくらいの水が流れているのかを測定



ボートを使用して水の量を測定

## 河川水辺の国勢調査

豊かな環境を守っていくため、河川がどのように利用され、また、どんな種類の動植物がどれくらいいるのかを調べました。  
令和6年度は、生物調査（魚類）と河川空間利用実態調査を行いました。生物調査の結果、7目13科29種の魚類が確認されました。確認個体数では、オイカワが最も多く確認されました。  
レッドリスト等に掲載されている重要種（固有性、希少性、立地依存性、脆弱性や学術上の重要性などからみて貴重と考えられる生物種）は10種確認されました。また、特定外来生物に指定されている種は1種確認されました。



投網による調査



定置網による調査



重要種 環境省絶滅危惧ⅡB類  
ニホンウナギ（ウナギ科）



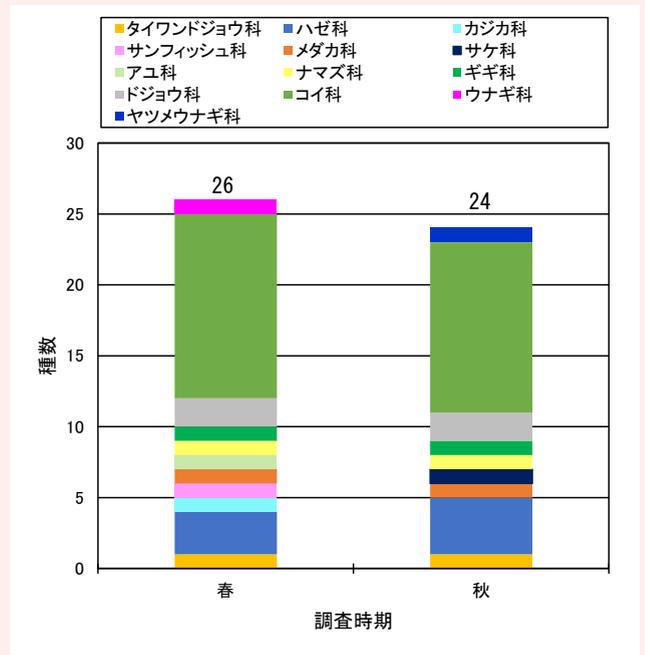
特定外来生物：コクチバス  
（サンフィッシュ科）

## 河川空中写真撮影

河川の現状を把握するため、空中写真撮影を実施しました。  
撮影した写真は、最新の河川の状況を把握するほか、過去の写真と比べて、河川の変化を把握することにも活用します。



オルソ画像化した空中写真



調査時期別の確認種数

## 2. 診る

河川管理施設の変状の確認や、不法行為等を監視するため、パトロールカー等による河川巡視を行っています。

- 日頃のパトロールで異常を早期に発見することにより、街や人への被害を未然に防ぎ、軽減するよう努めています。
- 樋管などの施設を定期的に点検することにより、台風などによる洪水時にもその機能を十分に発揮できるようにしています。

### 河川巡視

危険な芽を早めに摘み取るためのパトロールは、河川管理の基本です。洪水などの緊急時に備えて、日頃からの河川巡視により、情報収集を行いました。令和6年度は年間で243日巡視を行いました。



車両の滑り落ちによる堤防法面の損傷を確認



UAV（ドローン）による河川巡視



UAV（ドローン）で上空から護岸を確認

### 堤防点検

堤防が壊れて住宅地側に水が溢れてしまうことのないよう、ひび割れやけものによる穴などがないか点検を行いました。点検は、堤防の状況がいちばん確認しやすい時期に、徒歩による目視点検で行いました。堤防点検にて確認された異常は、状況に応じて経過観察や補修を行います。



堤防法面の異常の有無を確認



天端の亀裂を計測

### 安全利用点検

水辺に親しむことを目的として整備した施設について、ゴールデンウィーク前、夏休み前に、河川利用者が安心して利用できるかという観点で、点検を行いました。

令和6年度は、日頃から気にかけている護岸や樋管等34箇所と下久保ダムについて点検し、危険箇所は速やかに処置しました。



親水護岸や滑り落ちの危険がないかを点検



転落防止柵に異常がないかを点検（下久保ダム環境施設）

### 堤防除草

伸びた草で堤防の異常を見落とさないように除草を行っています。令和6年度は約248haについて、年3回の除草を行いました。

また、雑草の除去や害虫の駆除、丈夫な芝の育成を目的に堤防の斜面を焼く「芝焼」を実施しました。



ハンドガイドによる除草



遠隔操縦式小型除草機による除草



芝焼の実施

### 履行検査

河川内にある許可工作物\*が洪水時に川の流れを阻害することが無いよう実際に撤去できるか、樋管のゲートが正常に作動するか、橋梁の橋脚周りが適切に管理されているか等を確認するため各施設の管理者と現地での立会い検査を行いました。

令和6年度は春期に構造物61施設を、秋期にはグラウンド等平面利用について14箇所を検査しました。

※ 許可工作物：河川法の許可を受けた工作物



倉庫がスムーズに撤去出来るかを検査



樋管のゲートが正常に開閉できるかを検査



橋に異常がないかを検査

# 3. 守る

災害へ備えるとともに、誰もが気持ちよく安心して利用できる環境を保全しています。

- 街や人に被害が及ばないように、災害に負けない川をつくるため、河川管理施設を維持管理し、必要に応じ補修しています。
- 川に訪れた人が、気持ちよく利用できるように、ルールやマナーに反する迷惑な行為をなくすための啓発活動などに取り組んでいます。

## 築堤及び樋管工事

川の水が住宅地側に溢れないようにするため、堤防が無い箇所の築堤工事をおこないました。また、川の水を安全に流すため、河道内に貯まった土砂を撤去しました。  
令和6年度は、根小屋地区での築堤工事のほか、令和7年度完成予定の薬師沢樋管新設工事を行いました。



施工中の薬師沢樋管



築堤工事 着工前



築堤工事 完成

## ゴミの不法投棄対策

キレイで快適な河川を守るため、不法投棄を発見した時は、警告看板を設置しました。  
令和6年度は不法投棄件数は178件で、そのうち、不法投棄が著しい箇所には警告看板を設置し是正指導をしました。



警告看板の設置



粗大ゴミの不法投棄



産廃ゴミの不法投棄

## 不法行為等への是正指導

洪水などの増水時に、堤防等の河川管理施設への悪影響等が懸念される不法行為を見つけた際は、警告看板を設置するなどして原因者に是正指導を行いました。



不法耕作



不法工作物

## 特定外来生物の除去

堤防等への悪影響を及ぼすと考えられている特定外来生物\* (アレチウリ)を見つけた際は、さらに拡大しないように除草を行いました。

\*特定外来生物：日本の生態系等に被害を及ぼす又は及ぼす恐れのある外来種。



特定外来生物(アレチウリ)



除草後の状況

## ゴミマップをHPにて公表

ゴミの不法投棄等の件数・種類・位置を記載したゴミマップを公表し、不法投棄防止への理解促進に努めています。  
ゴミは持ち帰り、キレイで気持ちのよい川・神流川を保全しましょう。

★ 河川にゴミを捨てると ★

河川法施行令(16条の4)に抵触し以下の罰則が適用されます。

- 3ヶ月以下の懲役又は
- 20万円以下の罰金





# 適切な堤防の維持管理

## 堤防の維持管理

川の堤防は、水の流れて斜面が崩れたり削られたりすることを防ぐために芝が張られています。また、堤防の異常を早期に発見するため、定期的に除草を実施しています。

## 芝焼きの実施

烏川右岸の寺尾町地先の堤防において、堤防を適切に維持管理するために堤防の斜面を焼く「芝焼き」を実施しました。芝焼きは、堤防斜面の芝を焼き雑草や病害虫の駆除を行い、丈夫な芝生の成長を促します。今後も定期的の実施するとともに、実施範囲を広げていく予定です。

## 芝焼きの目的

- ① 病害虫駆除（堤防の草には病害虫が潜んでいる場合もあります）
- ② 雑草の種を除去（雑草の中にはアレルギー症状に影響がある草もあります）
- ③ 丈夫な芝の育成（日当たりが良くなり、良い新芽が期待できます）



ガスバーナー等を用いて芝へ着火します



火は堤防の斜面に燃え広がります



芝焼後は斜面一面が黒くなりました



高崎商科大学の学生に見学していただきました

# トピック2

## 親しみやすい河川空間の 保全・整備に関する取り組み

### ■河川空間利用実態調査

河川空間利用実態調査は、河川水辺の国勢調査の調査項目の一つとして、全国の一級河川を主な対象に、河川空間の利用状況の実態を把握し良好な河川空間の保全・整備に資することを目的に実施する調査です。概ね5年に1回の頻度で、河川空間及びその周辺区域の利用者数、利用状況、利用実態等について調査が行われます。

### ■川の通信簿

川の通信簿は、河川空間の親しみやすさ等について、市民へのアンケート調査等により現状を5段階で評価を行うものです。その結果から、良い点・悪い点を把握し、よりよい今後のかわづくりに役立てます。

本調査は①高松地区、②かな川水辺の楽校、③神川ゆ〜ゆ〜ランドの3箇所を対象に実施しました。



調査の結果、高松地区と神川ゆ〜ゆ〜ランドでは、四つ星、かな川水辺の楽校では、三つ星の評価となりました。

#### <川の通信簿総合評価>

★★★★★	素晴らしい
★★★★	相当良い
★★★	ふつう
★★	悪い
★	相当悪い

## ～川の親しみやすさの成績表～ 川の通信簿

### 点検箇所：神川ゆ〜ゆ〜ランド

スポーツ、温泉、アウトドア、いろいろ揃った複合施設

#### ■神川ゆ〜ゆ〜ランドはこんな所

河川名	利根川水系神流川 右岸 8.4～9.0km
所在地	埼玉県児玉郡神川町小浜地先
アクセス	JR八高線「丹荘駅」から徒歩40分、タクシー約10分
面積	-
管理者	埼玉県児玉郡神川町
特徴	当施設にはスポーツやキャンプなど、様々な利用形態に対応した施設があり、隣接する温泉施設とともに、多くの利用者の方々に親しまれています。
主な利用	スポーツ、アウトドア活動、温泉利用、散歩など
利用者数	531名 (2024.7.28)
点検参加人数	10名



かな川の湯



→ キャンプ施設 (炊事場)

#### ■令和6年現在の成績表

総合的な成績：☆☆☆☆ (四つ星)  
相当良い。満足感を味わえる。

NO.	点検項目	現在の状況			整備必要%	重要度			
		良い	普通	悪い		非常に重要	重要	普通	不要
1	豊かな自然を感じますか	○			20%			○	
2	水はきれいですか		○		50%			○	
3	流れている水の量は十分ですか								
4	ゴミがなくきれいですか		○		30%		○		
5	危険な場所がなく安全ですか		○		40%		○		
6	景観はいいですか	○			10%		○		
7	歴史・文化を感じますか		○		10%			○	
8	堤防や河川敷には、近づきやすいですか	○			0%		○		
9	水辺へ入りやすいですか		○		20%			○	
10	広場は利用しやすいですか	○			20%			○	
11	休憩施設や木陰は十分ですか		○		40%		○		
12	散歩はしやすいですか	○			20%			○	
13	トイレは使いやすいですか		○		40%		○		
14	案内看板はわかりやすいですか		○		60%		○		
15	駐車場は使いやすいですか	○			20%		○		

#### ■特に良い点

- ・自然が豊かで野鳥等がすみついていて、環境が良い。
- ・施設内は広々していて良い。
- ・施設内では子供が遊べる遊具等のアトラクションがあって良い。

#### ■特に悪い点

- ・鳥に餌やりをしている人がいて、ハトが集まってくる。
- ・自動販売機やゴミ箱などが少ない。
- ・各施設の前ごとに案内看板を置いてほしい。

#### ■総合コメント

施設内は自然が豊かで、散策やアウトドア活動が盛んな他、グラウンドや遊具等も整備されていて様々な利用者に活用されているようです。一方で、自動販売機やゴミ箱等が不足している他、施設が広いので各施設の案内が欲しいとの意見もみられました。これらを改善することで、利用しやすい空間となるでしょう。



# 国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

<http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/>



〒370-0841  
群馬県高崎市栄町6-41  
TEL:027-345-6000(代表)



〒370-0045  
群馬県高崎市東町187-10

河川に関する情報やお問い合わせは

河川管理課

TEL:027-345-6041

FAX:027-345-6091

工務第一課

TEL:027-345-6045

FAX:027-345-6091

までご連絡下さい

河川に関する情報やお問い合わせは

高崎出張所

TEL:027-322-2597

FAX:027-322-2592

までご連絡下さい

